

令和3年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和3年6月17日（木曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---|
| 渋谷正文君 | 1. 新庁舎に複合化する「富良野文化会館」のネーミングライツ（施設命名権）事業について |
| 大西三奈子君 | 1. ポストコロナ時代の子育て環境や満足度の充実について |
| 宮田均君 | 1. 土地取引の活性化に伴う固定資産税への影響について
2. コロナ禍による市民税の収入見通しと財政運営について |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	上田博幸君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	関澤博行君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君

書

記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

書

記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
 渋谷正文君
 日里雅至君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、3名の諸君により、4件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、たたいまより渋谷正文君の質問を行います。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ事業についての1点目、ネーミングライツ事業の基本的な考え方についてお伺いいたします。

ネーミングライツとは、市の施設でありますスポーツ施設や文化ホールなどの施設などに名前をつける権利を売り出しまして、それを購入していただき、市の収入になるとともに、その施設などの利用者の方々からは愛着を持って親しんでもらえる制度と私は認識をしております。

令和4年度完成予定の新庁舎と文化会館は、私たち市民の税金が投入されて建設された市民の共有財産であります。なぜ、オーナーである私たち市民が民間企業名を愛称として使わなければならないのか。議員にも、もとより市民にも事前の説明がほとんどなされないまま、いつの間にか進められたネーミングライツ事業について、五つの点を伺います。

一つ目に、新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ事業の検討経過について、来年秋の開所ま

では時間がありますが、なぜこのタイミングで進めたのでしょうか、お伺いします。

二つ目に、新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ事業の応募状況についてお伺いします。

三つ目に、新庁舎と複合化する建物にネーミングライツを行った他市の事例はあるのか、お伺いいたします。

四つ目に、新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ事業の応募状況に鑑み、積算価格、諸条件、命名権の募集対象、周知方法等についてどのように分析をし、次につなげていこうとしているのか、お伺いします。

五つ目に、ネーミングライツ募集の目的には、その対価を新たな財源として安定的な施設の維持管理、運営を図り、文化芸術の振興を推進するとあります。新たな財源として文化芸術の振興を推進するということは、これまでの予算に加えて文化芸術の振興を推進するという増額の考え方を示しているのか、見解を伺います。

新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ事業についての2点目、ネーミングライツ導入の際の市民との合意形成の必要性についてお伺いします。

市民と行政がともに考え、アイデアを出し合い、ともにつくっていく共創によるまちづくりに取り組んでいくためにも、建設の是非を二分する議論のあった新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツについて、市民との合意形成を図るための配慮ある進め方が大切であると思うのです。

市民の声を聞く機会のない今回の行政手続には、改善が求められるものと考えます。見解を伺いまして、第1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

1件目の新庁舎に複合化する富良野文化会館のネーミングライツ、施設命名権事業についての1点目、ネーミングライツ事業の基本的な考え方についてであります。ネーミングライツ事業は、広告掲載事業の一環として実施されており、企業等に一定条件の中で施設命名権を付与することで、その対価を新たな財源として行政サービスにつなげることを目指す制度であり、また、企業側にとっては、単に企業名などの宣伝効果にとどまらず、社会貢献、地域貢献の一助を担い、官民連携してまちづくりを推進する手法の一つであります。

検討経過につきましては、ネーミングライツ事業の全国的な広がりに加え、第6次富良野市総合計画の重点施策においても、未来に向けて積極的なまちづくりを進めるための財源確保の一つの手法として、このネーミング

ライツの活用を挙げているところでもあり、今回の施設整備に合わせネーミングライツ導入の可能性を検討し、実施したところでもあります。

募集のタイミングにつきましては、今回は新設の施設であり、本年10月ごろにはサイン工事に反映させる必要があることから、市民利用スペースなどへの愛称募集を行う実施期間に鑑み、5月10日から募集を開始したところでもあります。

ネーミングライツの応募状況につきましては、6月9日までを募集期間としておりましたが、応募はありませんでした。

次に、市庁舎と複合化する建物にネーミングライツを行った他市の事例につきましては、市庁舎を含む複合施設全体にネーミングライツを行った事例はありません。市庁舎部分にあっては単独、複合施設を問わず対象外とする事例が多いことから、今回のネーミングライツは、建物全体を対象とするのではなく、その一部分である文化施設部分のみを対象としたところでもあります。

次に、富良野文化会館のネーミングライツ事業の応募状況をどのように分析し、次につなげていくかですが、募集条件については、他市の事例を参考に設定しており、新設の施設であることや想定利用者数などを考慮して希望契約金額を算出、設定いたしましたので、おおむね妥当であったと考えております。

今後、市民などを対象に市民利用スペースの愛称募集を行う予定であり、その中で建物全体の愛称募集についても検討してまいります。ネーミングライツ事業につきましては、総合計画に掲げる戦略的かつ共創的な自主財源確保のための一つの手法として、今後も調査検討してまいりたいと考えております。

次に、ネーミングライツによる新たな財源の用途につきましては、安定的な施設の維持管理、運営費など、文化芸術の振興を図ることを視野に実施したところでもあります。

2点目のネーミングライツ導入の際の市民との合意形成の必要性についてであります。ネーミングライツ事業は、広告掲載事業の一環として実施するものであり、平成20年富良野市広告掲載規程策定時にパブリックコメントを実施しており、対象は市有施設とすること、具体的に対象施設の決定、広告掲載場所、募集方法等は当該施設の所管部が行い、対象施設ごとに募集要項等を定め、周知することを規定しております。

また、ネーミングライツ導入等による財源の確保につきましては、第6次富良野市総合計画の重要施策に掲げ、有識者会議やパブリックコメントなど市民意見を反映する機会を設けてまいりましたので、今回の個別施設への導入につきましては、募集の段階で、広報や市ホームページなどを通じ、制度の仕組みと財源確保の導入目的な

どを説明してきたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきますと思います。

まず、基本的な考え方についてでありますけれども、いままで議員側には具体の説明というのがなかったところもあって、こうした一般質問の機会を捉えて、今回、質問させていただきたいということでもあります。

まず、タイミングについてであります。正直、唐突な印象を受けました。確かに、総合計画に記載されているということは私も承知しているところでありますけれども、私が市民の幾人かとお話をする中では、総合計画にはそのようなことも書かれているんですよというふうには説明しても、なかなかそうした文章まで細かく読み切っていないことから、ネーミングライツについての市民への周知というのは進んでいなかったなというように認識しているところであります。

その中で、担当部局以外とも意見交換した中で考え方を整理していく、そして、周知をかけていくというふうな対応について、庁内の連携はどのように図られてきたのか、担当部局としてお答えいただければと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

担当部局と他の部局との連携ということだと思いますが、今回のネーミングライツ募集の関係につきましては、基本的には総務部が担当になりますけれども、今回、このタイミングでやることは、新庁舎建設庁内推進委員会で全体的に決定させていただいたところでございます。

その中にはもちろん全部長がいますので、横の連携も含めて全体的に今回のネーミングライツの募集を進めることについては、確認させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 行政の中での話し合いということでは、庁内での連携が図られて行われてきたというように私は理解をさせていただきたいと思います。

そうした中で、市民に対する説明の仕方ですとか、今回は官と民の両方が協働で行うネーミングライツでありますので、民側の考え方をどのように反映させていくのかということも一つ重要なところかというふうに思いますが、そうしたところの受けとめ方というか、部局間での調整についてお知らせいただければと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

民側といいますか、市民側の受けとめ方ということだと思いますが、先ほども答弁させていただいたとおり、今回のこの事業は、市の広告掲載規程の一環として当初から進めさせていただいておりますし、その当時におきましても市有施設を広告の一つの対象とするということをも明記させていただいているところでございます。

今回、文化施設のネーミングライツについては、各市においても多くの文化施設で使われておりますし、また、その導入もかなり広がっている部分がございますので、今回、新設のタイミングに合わせて事業の実施を図ったということでございますが、ネーミングライツという事業自体は市民の皆さんに理解されているというふうに私どもは理解しているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いま答弁をいただいた中では、総合計画の中に書かれているとはいえ、市民の方にそこまで周知できているかどうかという、私はされていないというふうに思っているけれども、いまの総務部長のお話では、されているということでした。ここは見解が違ふところではありますが、私としては、そこはもう少し丁寧に行くべきかなというふうに思っております。

そこで、他市の事例のところに行くのですが、複合庁舎ということで市の庁舎と文化会館が一緒になるわけですが、言ってみれば、入り口が一つじゃないですか。そのうち、イメージとして、右側が文化会館で左側に市庁舎があるとすると、建物全体にそうした名前がついているように思われてしまい、紛らわしさがあるのではないかなというふうに思っております。

こうしたところも含めて、公共性の考え方からすると、ネーミングライツから外している事例が多いという印象ですけれども、このことについて見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

先ほども答弁させていただいたように、市役所の部分につきましても、当然、各事例も含めまして、外しております。今回につきましても、1階部分ということで、あくまでも切り分けて募集をかけさせていただいております。先ほど応募がなかったと答弁させていただいておりますけれども、仮にあった場合でも、市庁舎の看板としては、市庁舎と違う部分であることがわかるように併記して表示させていただくつもりでございましたし、あくまで

も市庁舎とは別だという認識で募集もかけさせていただいているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 愛称をつけることはわかるのですが、企業名がついた愛称がつくというところでは、紛らわしさの解消がなかなかできないままというか、複合庁舎の中に共用スペース等があることも含めて今回の募集要項に示しているというふうに思っておりますので、その紛らわしさを解消するということが一つ大きな前提にあるのかなというふうに考えております。いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

紛らわしさというよりも、建物自体はあくまでも富良野市の庁舎ということにしていますので、市庁舎と文化施設についてははっきりと分けられる部分を含めて、紛らわしさはないというふうに私どもは思っています。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 紛らわしさはないという答弁をいただきましたので、次に進めたいと思います。

4番目の質問で、ネーミングライツ事業への応募状況に鑑み、積算価格、諸条件、命名権の募集対象、周知方法等の分析についてです。

積算価格については、我がまちでの事例がないものですから他市の事例を参考に検討したということですが、今回の価格の設定というのは年額250万円以上プラス税ということであります。例えば、近隣の中核都市でありますと300万円または250万円ということで、人口30万人都市であってもそうしたところで何とか募集があったという状況であります。小さいまちでありますと、こうした金額の妥当性というのはいかがだったのかなと思います。

そうしたことも踏まえて認識を確認させていただいたところでありますが、現状はいかがでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

渋谷議員からもお話をいただきましたけれども、私どもは、今回、年額250万円以上という希望価格を設定させていただいております。これにつきましては、もちろん他市の例を参考にいたしまして、いまお話のありました旭川市の部分も参考にさせていただいております。今回、私どもが一番参考にさせていただいたのは帯広市の

体育館でございます。なぜかといいますと、こちらは最近新設した体育館でございます、最近の例ということで参考にさせていただいています。旭川市の総合体育館等々につきましては、新設ではございませんので、中途からネーミングライツを採用したところをある程度考慮しますと、今回は帯広市の例を採用し、これを参考にさせていただきました。さらに、これが富良野市の実態に合うかどうかというよりも、帯広市が持つ利用者数と私どもがこれから考えています利用者数を考慮させていただいて、この値段に設定させていただいたところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） それでは、命名権の募集対象についてであります。

命名権の募集対象ですけれども、国内の企業だけではなく、いわゆる外資系の企業も対象になろうかと思えます。こうしたところを考えますと、市庁舎とは分けられますという考え方があるにしても、もしかすると同一の建物に外資系の企業名が入った愛称がつけられてしまう可能性もあろうかと思えます。

なぜ、ここを指摘するかというと、アフターコロナの後、富良野への投資意欲が非常に大きくなるのが想定されると思います。こうしたことに鑑みますと、国内企業だけではなく、外資系の企業から見た富良野の魅力というところでは、年額250万円以上というのは非常にお値打ちではないかというふうに捉えられかねない、そういう考えに基づいて御質問させていただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

外国企業からの応募の可能性はないというふうには考えません。ネーミングライツというのは、社会貢献という部分もありますけれども、もちろん宣伝効果というところもあると思います。その部分も含めて外国の企業が応募することはあるかもしれません。

しかし、私どもとしては、その名前がふさわしいのか、適正なのかということも審査の基準とさせていただくことになっておりますので、それを愛称として使っているかどうかということはその段階で判断させていただきたいというふうに考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いま、見解として、要綱にあります審査基準の中で、いわゆる外資系を含めた名前が愛称として適当であるかどうかというところを検討すると

ということです。

私は、そういう考え方の根底にあるものは何かというと、外資系の企業名が入った愛称がつけられた場合、市民は納得しないでしょうというようなことで、我がまちだけではなく、他市でもそうしたことは起き得るし、論争にもなり得ることだというふうに思っております。ですので、この後、市民との合意形成についての中でもお話しさせていただきましても、市民の考え方を取り入れる直接的なものの必要性があるのではないかということでは私は申し上げさせていただきました。

次に、周知方法でありますけれども、今回の周知方法については、市の広報とホームページ、そして地方紙の記事による掲載、この三つであったというふうに認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

おっしゃるとおり、市のホームページと広報、そして、取材に応じて報道で流れたところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いまの状況を聞きますと、ネーミングライツを広く募集するというところでは、例えば、地場の企業には伝わることはあったにしても、国内のいろいろな企業だとか、先ほど申しあげました外資系には行き届かない情報かなというふうに思っております。こうしたことも含めて、今回取り進めていったネーミングライツ事業については、もう少し周知の方法があったのではないかなど。皆さんもここですごく苦労されていて、なかなか手が挙がらない実態があるということは、他市の事例を見ても明らかだと思うのです。

ですので、こうした周知方法について、いままでと同じような方法で本当によかったのかどうかの見解を聞きたかったということでもあります。お願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

先ほど申しあげたように、市のホームページと広報、それと、地方版でありますけれども、取材に応じて報道だったと思いますが、その方法で多くの方々に周知されたのか、露出されたのかということだと思います。

今回は、私どももいろいろと考えてこのようにさせていただいておりますが、もし今後もやる場合には、いろいろな部分についてもっと検討しなければならないと思っておりますし、企業のサウンディング型市場調査なんかも含めながらやる手法もございますので、これからもそ

ういう手法を調査研究しながら進めていく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いまの答弁は、今後、次につなげていくというところでは、再募集することを視野に置き、検討していくというように聞こえました。実際にそういう捉え方でよろしいかどうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

今回の施設について再募集するかということだと思いますが、今回につきましては、このタイミングで一旦終結したいと思っています。

といいますのは、先ほども話しましたが、今度は市民の皆様から愛称を募集させていただきたいというふうに考えておりますので、文化施設に対してのネーミングライツにつきましては、このタイミングでは終結させていただきたいと思っています。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 一番最初の答弁で、関連する子供の遊び場等にも愛称をつけていきたいというようなことがありましたので、そのことかなというふうに思っております。

では、次に、今回のネーミングライツ事業は、自主財源を確保するというところでありますけれども、一方で、文化芸術の振興を推進する、いわゆる文化を支えていくということも目的に記されております。

こうしたことが書かれている中で、一番最初の答弁では、安定的な維持を視野に実施したということで、少しはぐらかされた感があります。増額をするのかどうか、増額をもってさらに文化振興に充てていくのか、それとも、考え方をもう少し整理させてくれということなのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷委員の再質問にお答えします。

新たな財源確保については、基本的には施設の維持管理という目的のために必要だと思っています。その上で、もちろん後々の施設修繕や何かにもかかってきますけれども、考え方としましては、市民に見ていただくものなどを呼び込むための財源にも活用できるかなというふうに思っています。これは一つの考え方ですけれども、そういうふうにも活用できるような形で考えておりました。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いわゆる呼び込みのための事業にお金を使いたいとか、そうした考え方は示されたのですが、私としては、今回のネーミングライツの部分について使う予算として増額をもって対処すべき案件ではないか、そのような考え方を持ってお話をさせていただいた経過があります。

次に、市民との合意形成の部分についてに行きたいと思えます。

今回のネーミングライツですけれども、これは、地方自治法等の法律で規制されるものではなくて、行政内の審査会の中で判断される、決定されることで進む内容となっているという認識でよろしいでしょうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

地方自治法上に縛られるというよりも、市の内部の動きとして決定していくということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 地方自治法に基づいて設定していくということよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 再度、御答弁させていただきますが、地方自治法に基づくものではなく、市の内部で決定していくものだというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） なぜ確認したかといいますと、基本として、公共施設は条例で設置するものだというふうに認識しております。

今回のネーミングライツは、条例に基づくものではなくて、どちらかという、民法というか、民間の契約に基づいて進むものだというふうに思っております。設置に当たっては、実際にそれは契約だから、特に議会に諮らなくても、市民に説明をしなくてもいいというような捉え方を私はしたくないのです。

こうしたことも含めて、市民との合意形成をしていく積み上げが必要だというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

今回、市庁舎は市庁舎、文化施設は文化施設ということで、条例は別というふうに私どもは考えております。

その中で、文化施設につきましては、今後、使用料等がかかってくるし、そういう部分は条例でうたわせていただきますが、今回のネーミングライツにつきましては、条例に基づくものではなくて、おっしゃるように契約上の問題ということになります。

その進め方については私どもも調査研究をさせていただくところではありますが、他市の例を見ますと、ネーミングライツに関する基本的事項みたいなものを定めているところもございます。いま現在でいきますと、私どもで調べたところ、道内だけでも12自治体中5自治体が基本的事項という形で基本方針を定めていまして、その必要性についてもこれから改めて検討させていただきたいと思っています。ただ、その中でも、個々の施設ではなくて、施設の目的別に、例えば、市庁舎とか、福祉施設とか、病院とか、学校とかはだめですよというふうに対象外となっているものもあり、それ以外の文化施設や教育施設を対象としますということが多いので、そういう部分を参考にさせていただきながら考えていきたいと思っています。

ただ、ネーミングライツの導入そのものよりも、この会社はいい、この会社は悪いということについて言いますと、非常にデリケートな部分があり、非常に難しいところだと私たちも認識していますので、その辺の置き方についても検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） いま、総務部長から、契約におけるデリケートな部分について少し言及されたと思うのですが、契約を行う上では、お互いにしっかりとした立場で契約書を結んでいくわけですから、そうしたところはぶれのないよう進んでいかなければいけないというふうに思うのです。

その中で、先ほど申し上げました審査の中で名称のいい、悪いを判断するような基準を設けるということですが、こうしたところは、いわゆる審査会で決めるだけではなくて、市民との合意形成をもたらす考え方に基ついて進めていくというような、行政の中だけではなくて、市民の声としてこういうことがあるから、これは認められない、これは認められるというような判断基準があっているのではないかとということで私は質問させて

いただいております。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再々質問にお答えします。

決定する前に市民の意見をということだったと思います。例えば、先ほど申しました帯広市の例でいきますと、関係機関との合意形成といいますか、審査の中に関係機関が入っている部分がございます。ただ、個々の意見になりますと、企業に対するイメージもそれぞれ違いますし、また、そもそもネーミングライツによって企業名で呼ぶことが云々など、いろいろな意見があるところがございます。

先ほど申しましたように、今後、基本的な事項を作成する場合に当たっては、その辺も考えながら、どのような形がいいかとは思っていますけれども、私としては、その辺の採用の仕方といいますか、意見の聞き方自体も非常に難しくなるなどというふうに考えているところがございますので、そこも含めて慎重に判断をさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番渋谷正文君。

○2番（渋谷正文君） 最後の質問といたします。

市民との合意形成を重視するというのを、私は明確に打ち出してほしいというふうに思っております。親しみやすい愛称は、きっと市民の親近感を増すことにつながるというふうに思っております。そして、利用促進も図られていくというふうに思っております。その前提としてあるのが、市民と行政がともに考える、アイデアを出し合ってもにつくっていくという共創の姿勢、まちづくりの実践であります。

しかし、今回は、市民、まちの声を聞くということは、残念ながらなかった。ですから、今回は応募がゼロだったということもありますので、改めて、市民との合意形成を重視するというのを明確に打ち出してこのネーミングライツ事業について取り進めていただきたいというふうに思いますが、最後に考え方を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

先ほど申しましたように、他市の例に鑑みますと、12自治体中、五つの自治体で基本的事項を出されております。この部分については、その必要性も含めて検討する必要がありますけれども、私どもが基本的事項をつくる場合におきましては、市民の皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

ただ、この企業名はいい、悪いという部分について市民の意見を問うか、問わないかということになりますと、何回も申しますけれども、非常にデリケートな部分がございますので、その部分も含めて慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

ポストコロナ時代の子育て環境や満足度の充実について、子育てに伴う経済的支援の充実について5点伺います。

厚生労働省が発表した2020年の人口動態統計概数によると、同年に生まれた赤ちゃんの数が約84万人となり、過去最少を更新したことが報告されました。全国的に晩婚化や晩産化が進み、若者が結婚や出産を控える傾向がうかがえます。背景に、仕事と子育てを両立しづらい状況が指摘され、追い打ちをかけるようにコロナウイルスの感染拡大が子育て世代にも多大な影響を与えており、孤独の中での子育てに次いで、非正規雇用や上がらない賃金、居場所がないことなどが声として上がり、安心して子供を産み育てられる環境を整備することの重要性を改めて浮き彫りにしたと言えます。

本市でも、各種子育て施策に取り組んでいますが、当事者である子育て世代からは、他の自治体施策と比較して、支援が不十分との声が依然として上がっています。子育て世代やこれから結婚や出産を控えている若い世代の方々が、本市の子育て支援策に魅力を感じることで、満足している実感を周囲に伝え合い、若い世代を呼び寄せる力となること、経済的に安心して結婚し、子供を持つよう子育て環境を整えていくべきとの視点で、質問に立たせていただきます。

1点目に、第6次総合計画並びに第2期子ども・子育て支援事業計画に示されている子育て環境や支援の満足

度について伺います。

本計画における数値目標、KPIにおいて、満足の割合を8割以上と掲げています。計画策定に当たり、就学前後の保護者に満足度に関するアンケート調査を行った結果、満足の割合は2割を切り、いずれの調査でも4割以上が不満と回答し、満足度向上に向けた取り組みを加速させる必要があると記されています。この数値目標達成に向けては相当な努力が必要であり、当事者である子育て世代が求める声に応えていくことが重要であると考えます。目標達成に向けてはどのような方法でKPIを達成していくのか、中長期的な本市の展望について伺います。

2点目に、コロナ禍における本市の子育て世代の働き方や経済的变化をどのように捉えているのか、その認識と課題解決に向けた対策について、考えを伺います。

3点目に、ウイズコロナにおける新しい生活様式に変化しつつある現代において、移住先として選ばれる自治体を目指して、子育て世代に喜ばれる子育て環境の充実を世界に発信していくことは大変重要であると考えます。これまでの働き方や社会の常識が急速に変化している御時世、本市の人口動態にとっても若者や子育て世代の社会増を目指せるチャンスであると捉えています。本計画における三つの重点施策の一つである子育てに伴う経済的支援の充実をどのように加速させ、発信していくのか、見解を伺います。

4点目に、これまでの質問で、子育て支援策の充実を求めた内容については、全国、全道、他自治体の優良事例を参考に、子ども子育て事業連携会議や子ども・子育て会議において、総合的に子育て支援策を検討してまいりますとの答弁をいただいています。その後の経過など、進捗状況について伺います。

最後に、5点目は、計画の推進に向けた今後の具体的取り組みについて伺います。

計画策定に当たっては、丁寧なアンケートを実施し、ニーズの把握や分析が行われ、各種子育て支援策が計画に位置づけられていることから、本計画は十分にエビデンスがあるものと考えています。

これまでも、本市の子育て支援策は拡充してきているものの、同世代の保護者からは多くの声が寄せられている現状です。給食費の無償化、修学旅行の費用助成、中学校や高校進学時の制服やジャージ、副読本の購入助成、ファミリー・サポート・センター利用料補助、医療費の無償化、保育料軽減に向けた独自支援など、いまや、SNSによる情報交換で他自治体との経済的支援の比較を容易に行える時代です。本市に住む若い世代や子育て世代の期待は高まる一方で、期待に応えてもらえないと諦めの声も聞こえる現実に、同世代として焦りも感じています。

ポストコロナ時代、感染拡大で経済活動が縮小し、結果的に各家庭の所得が減少する見通しと、さらには、人口の社会増に向けたチャンスをつまみ、今後の本市独自の子育てに伴う経済的支援策を具体的にお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇

大西議員の御質問にお答えいたします。

ポストコロナ時代の子育て環境や満足度の充実についての1点目、子育てに伴う経済的支援の充実について、第6次総合計画並びに第2期子ども・子育て支援事業計画における数値目標、KPI達成に向けた中長期的な展望についてであります。子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域のつながりの希薄化、不安定な就労形態、就労する保護者の増加など、社会生活の変化とともに、子供や子育てをめぐる環境は厳しい状況にあり、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も一定程度あると認識しております。そのような状況を踏まえ、総合計画では、コンセプト「輝く。つながり合う。ひとのWA!」を基本に、ライフステージごとに切れ目なく、地域全体で安心して子育てできる環境があり、保護者の満足度が高く、子供が生き生きと育つ状態を目指しております。

また、支援事業計画においても、基本方針として、安心して妊娠、出産できる環境づくり、乳幼児期における健やかな育ちへの支援、自立や社会参加に向けた適切な支援の提供、子育てを支える富良野市の環境づくりを掲げており、家庭、地域、行政、関係団体が連携し、地域社会全体で安心して子育てできる相談・支援体制づくりを進めるとともに、子育て世代への積極的な情報提供と利用しやすい環境づくりにより、子育て満足度を向上させていきたいと考えております。

次に、コロナ禍における子育て世代の働き方や経済的変化の認識と課題解決についてであります。コロナ禍における地域経済は停滞していることから、安定した収入につながる雇用、労働の場の確保や、子育て期間中も働き続けられる環境づくりが重要であると考えております。所得が落ち込み、就学に当たり経済的支援が必要な保護者に対しては、既存の就学援助制度の運用により支援するとともに、国の新たな低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の速やかな支給により、子育て支援に努めてまいります。

次に、経済的支援の充実と発信についてであります。支援事業計画における総合的な経済的負担軽減策の検討に当たっては、子育てに対する経済的負担感の大きい家庭や経済的に困っている家庭の子供たちが、ひとしく健全に生まれ、教育を受けられるための支援策が重要と考

えており、本市の独自の支援策だけではなく、国、北海道の制度も活用し、総合的な経済支援策の充実を図ってまいります。

また、情報発信に当たっては、施策の体系をライフステージごとにわかりやすく整理し、市ホームページやLINE公式アカウントなどを活用し、子育て世代が必要な情報を必要なときに得られるよう努めてまいります。

次に、総合的な支援策の検討のその後の経過についてであります。庁内子ども子育て事業連携会議において、他自治体の優良事例で効果の期待できる子育て支援策を検討するとともに、子ども・子育て会議において意見をいただきました。それらを踏まえ、令和3年度より乳幼児子育て世帯応援事業及び多子世帯就学助成事業の対象を第3子以降から第2子以降への拡充をしており、年内に子どもの木育スタート事業についても開始する予定であります。

次に、アンケートを実施し、ニーズ把握の上、策定した計画の推進についてであります。アンケート調査の結果では、孤育ての高まり、共働き世帯の増加による教育、保育ニーズの高まり、地域における保護者同士、専門職とのつながりの不足、放課後子ども教室、学童保育のニーズの高まり、子供の遊び場の不足、地域医療、産婦人科、小児科の充実、仕事と子育ての両立などが挙げられております。

計画推進に当たっては、調査結果への対応策について、既存の取り組みの継続、拡充によるもの、新たに検討すべきものに分類し、総合的な支援施策や子育て環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） まず、1点目の満足度についてお伺いしたいと思います。

いまの私の質問では、中長期的な展望についてお伺いをさせていただきました。いただいた答弁の内容としましては、相談・支援体制づくり、それから、情報提供を積極的に進めていく、利用しやすい環境づくりということだったかと思っております。これまでもやってきた内容をより充実させるというふうに私は受けとめました。

しかし、中長期的なという聞き方をしたのは、短期的に来年度はどうするかではなくて、ここから先はどういうふうにするかという中で、いままでやっているものをより充実させることで80%という高い目標に向かっていく努力として足りるのかどうか、私は新たな取り組みの必要もあるのではないかと思いますけれども、そのあたりについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 質問の途中ですが、ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えします。

子ども・子育て支援事業計画等々における数値目標であります。子ども・子育て支援事業計画等々における数値目標であります。子ども・子育て支援事業計画等々における数値目標であります。子ども・子育て支援事業計画等々における数値目標であります。

これにつきましては、先ほど教育長からも答弁させていただきましたように、まず、現状としまして、核家族化が進み、そして、不安定な就労状態、また社会変化という部分があるかと思えます。根本的にはそういう部分が変わっていかないと、なかなか満足いく形には、正直、なっていないというふうに思っています。その部分につきましては、もちろん、行政だけではなくて、やはり、地域であり、また家庭そのものでもありますし、その部分で環境を変えていくことによって進めていくというふうに思っています。

また、この子ども・子育て支援事業計画では、四つの基本方針ということで上げさせていただいています。その中にそれぞれの項目があり、継続、拡充していくもの、そして、これから検討していくものがあります。その中で、やはり、今後検討していく施策が中長期的なものになってくると思えますし、そういう部分で対応していけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ただいまの答弁ですと、計画書に載っているものを仕分けしながらやっていくということだと思うのですが、私が伺いたいのは、この計画は、すごく大きく、広く、いろいろなものが盛り込まれていると思うのです。その中で、本市として80%を達成するために中長期的に何をなさるのかといったときに、よりよくするという内容のお答えだったので、それでは足りないのではないかとこのように思って聞かせていただきました。

それで、私が考えているのは、いままでやっていることを地域も含めてより充実させるということは、子供を育てる上では当然やっていくべきことだと理解はします。

ただ、先ほど御答弁いただいておりますけれども、不安定な就労ですとか、そういったところへの新たな取り組み、それから、あらゆる世帯に対する新たな経済的支援策として取り組む可能性があるのか、ないのか、そのあたりについては中長期的にどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えします。

不安定な家庭状況等々の中で、中長期的な部分でどのように対応していくのかということでもありますけれども、子ども・子育て支援事業計画の中では、議員の御指摘のとおり、三つの重点項目ということで掲げさせていただいて、その中に経済的支援の充実を挙げさせていただいています。これにつきましては、計画を策定する前段でアンケートをとらせていただいた中でもそういう意見があったところであります。

ただ、経済的支援という部分につきましては、それぞれの世帯、あるいは保護者全てにということではなくて、先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたように、やはり、支援が必要な家庭、さらには、安定的な対応が必要な家庭に対しまして支援をしていくというのが基本的な考えであります。もちろん、子育てに係る御家庭の負担が大きいというのは重々承知をしております。ただ、行政として、「すべては子ども達のために、すべての子ども達のために」という部分におきましては、やはり、誰一人取り残さなくということでもありますので、機会の均等を含めて対応できるように、まずは必要などころに必要な対応をしていくという考え方であります。

また、それにつきましては、市単独でできるもののほか、国や北海道の支援を有効的に使っていかなければ、長期的、持続的な対応ができてこないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） ただいまの答弁に対しては、後ほど3点目でも触れますので、この部分についてはこれで一旦終えさせていただいて、2点目の質問に対して再質問をさせていただきたいと思っております。

コロナ禍における子育て世代の働き方や経済的変化は停滞しているというふうにとらえていらっしゃるということで、そこは私の認識とも一致しているかと思っております。その対策について、働き続けられる環境づくりが重要だということに御答弁いただきましたけれども、いまのこのコロナ禍において、どうやっても働きたくても自宅待機のお子さんが出るということにつきましては、いまの

富良野市の現状においては、例えば、病児・病後児保育だとか、そういった形でのフォローが難しくなると、保護者のどちらか、あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんが休んで見ているのも実態ではないかなというふうに私は捉えております。

そういった意味で、昨年度は、新型コロナウイルス感染症に対しての様々な経済対策として、例えば、4カ月分の給食費の無償化であったり、インフルエンザ予防接種の助成ですとか、農産物を配付されたりですとか、市民の方は大変喜ばれていたなという印象を私は持っています。令和3年度も、停滞している御家庭は一定程度あると私は思いますけれども、全世帯を対象として新たな令和2年度と同様の支援策を検討されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

令和2年度に独自に行った対策等々を令和3年度は行えないのかということでもありますけれども、いま現在のところは考えておりません。

令和2年度の対応につきましては、給食費4カ月分の2分の1の支援、あるいは、農産物の配付につきましては、初めてのコロナ禍という中で、学校が休みになり、給食にかわって家庭での子供たちの昼食が必要になってくる部分がありましたので、行政としても、しっかりと食生活ができるようにということを基本にしながら、その部分の支援をさせていただいたところであります。また、食育といいますか、家庭の中できちっとした食事をとることができる習慣をつけること、さらにまた、富良野は農業を基幹産業としているまちでありますので、その富良野の農産物のよさを知ってもらおうということも含めて、令和2年度は対応させていただいたところであります。令和2年度はそんな形で対応いたしましたけれども、いま現在、同様な対策につきましては考えていないところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） いま、考えていないという御答弁でしたけれども、令和2年度は、お子さんの学校が休業になったということで、子供を育てる視点で支援策を打たれたというふうに私は捉えました。

しかしながら、いまのこの現状を見ますと、これだけ新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていて、ましてや、いまは緊急事態宣言下にあるとなった場合、富良野市は、観光が盛んなために、観光業も大変多く、飲食店で働く若い方々、それから、飲食店を経営される方々、

ホテル関係者ですとか、そういった方々も大勢いらっしゃると思っております。そんな中で、令和3年度は考えていないという認識に立たれているということが、私は理解できない。

検討はされているのかどうか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

根拠といいますか、考えていない理由といたしましては、まず、就学援助制度というものがございまして、令和2年度も4月の段階で各小・中学生の御家庭のほうに申請を求めました。そんな中で、約200件ほどの申請があったところであります。さらに、令和2年度におきましては、コロナ禍ということで、家庭生活の中でも急激な所得の低下だとか、そういうことが起きたであろうということから、追加での申請を受け付けたところであります。実際には、その中で約20件ほどの申請をいただいて、審査をして対応したところであります。令和3年度におきましては、令和2年度の所得を基本として就学援助を行っておりますので、その申請状況を見させていただいたところ、割合的には令和2年度より若干少なくなっている状況であります。

そんな部分から、確かに厳しい家庭状況というのものもあるかとは思いますが、その制度をまだ利用されない保護者の方もおりますので、令和2年度と比較してその状況というのは大きくは変わっていないのかなというふうに判断していることから、いまのところ、新たな支援策というのは考えていないところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 若干少なくなっているということですが、やはり、これだけ経済が冷え込んでいる、各家庭の収入も、幅はあるにしても、減っている御家庭が多いのではないかと、私には捉えております。

また、先ほども申しましたとおり、働き続けたくてもお子さんの監護のために働くことができないということでは、例えば、特別休暇なりで休暇をとったとしたら、保障されるのが10割の企業もあれば、6割の企業もあります。そうなってくると、おのずと収入が減っている御家庭が多いのではないかと、私は、皆さんの声を聞き限りではそのように感じております。

そういった意味で、今後検討されていかれるのかどうか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 大西議員の再々質問にお答えいたします。

今後、検討しないのかということの考え方でありますけれども、コロナウイルス感染症対策につきましては、教育委員会の予算だけではなく、経済対策とあわせて、経済部も含めた中で令和2年度から総合的に対応しているところでもあります。そんな部分から経済対策を行っておりますので、現在のところはその中で対応するというふうに考えているところでもあります。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番(大西三奈子君) ただいまの件は、了解です。

3点目の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど御答弁いただいた中で、私の考え方と若干の相違があるなというふうに感じたのが経済的支援の充実というところで、経済的負担感が大きい御家庭や経済的に困っている御家庭の子供たちがひとしく健全に生まれ、教育を受けられる支援策が重要であるというふうに答弁いただいたかと思えます。

私が述べたいのは、このまちに若い女性に何とか残っていただける、あるいは、外から子供連れの方が入ってきてくださる人口動態、ここに着眼しております、社会増を目指せるチャンスでもあるのではないかとというふうに捉えて、経済的支援の充実を目指す必要があるのではないかとということです。

先ほど、本市だけではなく、国や北海道の制度も活用しということで答弁いただきましたけれども、人口増加を目指して富良野市独自の何かの打ち出しができないものなのかどうか、そういう視点で加速できないかというふうに質問させていただきましたので、その点についてのお考えを伺ってよろしいでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 大西議員の再質問にお答えいたします。

このまちに残ってもらえるため、または社会増となるための支援策をどう考えているのかということでもありますけれども、もちろん、一つの例としましては、子育ての環境や支援策等々が充実しているということが挙げられるというふうに思います。

本市におきましても、先ほど教育長の答弁でもありましたように、市独自の施策だけではなくて、国や北海道の制度も使いながら、体系をきちっと明らかにしていま進めているところでもあります。

さらに、若い女性であったり、あるいは社会増を求めするためには、もちろん教育、子育て支援の施策というも

のも重要だと思いますけれども、やはり、富良野市のまち自体に魅力がなければ、移住を含め、社会増になってこない、あるいは、子供たちも外に出て残らないというふうに思っています。

教育委員会としましては、富良野市の地域資源を活用した独自の教育等々を行って、富良野のよさを実感してもらい、郷土愛を育み、そして、一旦は大学あるいは社会に出るかもしれませんが、また戻ってきてもらえるような取り組みもしておりますので、そんな中で、社会増、あるいはこのまちにとどまってもらえるような施策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番(大西三奈子君) いまの御答弁ですと、やはり、いままでやってきたことを充実させて、キャリア教育の中で郷土愛を持って、外に出ても帰ってきてもらえと、私はそのように受け取らせていただきました。

しかし、経済的支援の充実ということについては、世の中にたくさんの情報が出ていて、若い人たちがそれぞれに多種多様な独自支援の情報を入手する時代に入ってきている中で、いまは、出生率は上がっているけれども、若い女性が出ていってしまったら出生数は減っていってしまう、これがうちのまちでも起き得るとというのが実態ではないかと思うので、社会増を目指せるチャンスではないかということで述べさせていただいております。

私は、子供は親の所有権の中にあるものではないというふうに捉えております。子供はまちの宝だというふうに思っていますし、皆さんも思っていらっしゃると思います。その宝である子供のために経済的な支援をどう向けていくのか、そういったところをもう一度御答弁いただきたいと思えます。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長(近内栄一君) 大西議員の御質問にお答えいたします。

若干、共通理解として頭の整理をさせていただきたいのですけれども、教育委員会が所管していることは、議員も御承知のとおり、児童福祉です。困っている人たちのセーフティーネットをつくりながらひとしく支援していくということと、もう一つは教育の機会均等です。やはり、そこのところをベースにしながらということで、先ほど答弁させていただいたように、それだけではなくけれども、そこのところが重要と考えているということでございます。

もう一つ、いまの大西議員の御質問の趣旨というのは、私は、少子化対策であり、人口減対策であるというふうに考えています。だとすれば、これは、児童福祉や教育

だけに限ることではなくて、まち全体の魅力づくり、例えば、産業振興だとか、あるいは、自然環境が非常にすばらしいのでこれを生かしていくとか、環境に優しいまち、SDGsがしっかりと打ち出されているまち、そういった中で、教育環境についてもその資源をしっかりと活用した形で特色ある教育環境づくりをしていく。そして、子育ての関係についても、やはり経済的な部分があります。でも、もう一つ大切なのは、地域のセーフティーネット、地域社会です。行政もそうだし、民間とも連携しながら、そして家庭、地域、そういったところがしっかりとつながっていく、そういうところがまだまだ頑張らなければいけない部分だというふうに考えております。

これは、一つの例であり、全てではないですけれども、例えば、沖縄県とか奄美諸島にもたくさんのお子さんがいっぱいいますね。経済的には厳しい御家庭が多いけれども、お子さんをたくさん産み育てられる環境がある。これは、やはり、地域のネットワークであり、家族の形態が昔ながらのしっかりしたものであるというふうなことであります。これをそのまま富良野にということは難しいと思います。でも、理想を掲げながら、そこに向かってみんなでやっていく、そういった姿勢の中で一つ一つクリアしていくことが、御質問いただいた経済的支援策の具体的なものにもつながってきていると考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 今の御答弁は了解いたしました。

私も今の答弁に対しては理解もできますし、また、私の述べていることをまちづくり全体として捉えていただいているということでききますと、その認識はずれているわけではないので、私も、今後、調査しながら、さらに深掘りをして、次の機会にまた御質問できる体制を整えていきたいと思っております。

この後は優良事例のところに移らせていただきたいと思いますが、進捗状況を確認したところ、優良事例と子ども・子育て会議でいただいた意見を参考にして令和3年度の新予算を立てられた、そういう結果が生まれたということで理解をしました。

そこで、本市ではどういったところにポイントを置いて優良事例とされたのか、どういった内容だったのか、その点についてお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

他自治体等々の優良事例をどのように検討したのかと

いうことでありますけれども、全道、全国の自治体で行われていますいろいろな支援策等々について検討してきたところであります。

その中で、まず大きなものとしては、やはり、議員がおっしゃるような経済的支援ということもあります。そのほかにも、地域で子供たちを育てる拠点づくりといたしますか、そんな部分もあったところであります。さらには、保育の充実ということも挙げられたところであります。

ただ、市としましても、予算も含めて事業を組み立てていく中におきましては、やはり、市全体の予算との兼ね合いもございます。そんな中で、子育ての部分でどの施策に対応していくことが一番重要なのかと考えたときに、総合計画の中でも、いまの出生率の1.48を維持していこうという部分が大きくございます。そこで、令和3年度から支援の対象を第3子以降から第2子以降に変化させることによって、少しでも出生率1.48を維持できるのではないかとということで全体の中でも協議をさせていただき、また、それを子ども・子育て会議の中でも確認させていただき、今回、令和3年度の予算として計上させていただいたところであります。

あわせて、木育の関係でありますけれども、富良野には東大演習林を含めた森林がたくさんございます。そんな部分で、小・中学生を対象に森林学習プログラムというものをやっています。早くから木にも関心を持っていただくことによって、小学校以降の授業にもつながっていくというふうに考えまして、今回、このような事業を組み立てたところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） 優良事例のこと、それから、子ども・子育て会議の一連の流れについてお聞かせいただきました。

私も、子ども・子育て会議の議事録ですとかでんまつも読ませていただいて、内容のほうも確認させていただきました。その中には、この結論に至った乳幼児の子育て世帯や多子世帯への支援ですとか、子供の木育スタート、そういった文言というのはほとんど見えなくて、でも、きっとこれは優良事例をたくさんお話しされたのだろうなど。保育についてですとか、そういうことも載っていました。それから、経済的な支援を求める声も上がっていたかと思っております。

私は、いまいただいた答弁でいきますと、予算もあるので最終的にここに行き着いたというふうに捉えたのですが、そういった理解でよろしいのか、それとも、今後、子ども・子育て会議の中で出てきた内容というのは、さらに深掘りをして、この計画に沿ってまだ話を煮

詰めていく段階にあるのか、そこら辺についてお聞かせ
いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質
問にお答えをいたします。

子ども・子育て会議の中で出てきたものをさらに検討
していく余地はあるのかということでございます。

一つは、子ども・子育て会議において、やはり、いま
は幼稚園の先生方の確保が非常に厳しくなっていて、
他市においては家賃助成などもしているということで、
富良野市としても考えることはできないのかというよう
な御意見もあったところであります。ただ、そこにつき
ましては、先ほども言いましたように、子ども・子育て
支援事業計画の中でも保育所の確保という部分で出て
いるかと思えます。そんな中では検討していく余地はある
というふうに思っておりますので、今後の子育て施策の
検討の中の一つというふうに考えているところでござい
ます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） それでは、最後に、5点目の
質問について再質問させていただきたいと思えます。

5点目の質問に対して、先ほどの答弁では、経済的な
支援という部分が触れられなかったんじゃないかなとい
うふうに私は答弁を聞かせていただきました。

私がどうしてここにこだわるかというところではすけれ
ども、この子ども・子育て支援事業計画の中にアンケー
トでの実績がいろいろと載っているのですけれども、就
学前では、子育てに伴う経済的支援の充実を求める声
が43.8%ありまして、また、就学後の御家庭の子育てに
関する悩みや不安では、家計の負担が大きいというのが断
トツに多くて23.4%、そして、小学生の子を育てられて
いる御家庭の子育てに伴う経済的支援の充実が49.1%あ
ります。さらに、前回の2013年の調査のときには市が重
点的に取り組む必要性が高い施策として子育てに伴う経
済的支援の充実が43.8%となっており、この計画を立て
るときの今回調査のときにも43.8%という実績が載っ
ております。こういったエビデンスがしっかりしている中
で、なぜ、今回の答弁で経済的支援について触れられな
かったのか、大変残念に思うのです。

なおかつ、この計画の中でいきますと、子育てに係る
総合的な経済的負担軽減策の検討というのがゼロ歳から
高校生まで新たに検討すべき取り組みというふうに出
ております。この辺のデータをもとに、今後、経済的支援
策を検討されていく余地があるのかどうか、そのこ
点について最後にお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問
にお答えいたします。

計画策定に当たってのアンケート調査、また、前回の
アンケート調査でも、就学前あるいは就学後における回
答の中でも経済的支援の充実を要望する声があるとは正
直思っているところです。ですから、重点施策として経
済的な支援ということも挙げさせていただいたところで
あります。

ただ、教育長からも答弁をさせていただいてありますよ
うに、全ての子供たちに対応するというふうには考えて
おりませんので、まずは全体の中で子育て支援策を考
えていくということをお話をさせていただきました。経済
的支援も含めて検討するべきものということで掲載させ
ていただいておりますので、これにつきましては、今後、
全体を含めながら考えていきたいというふうに思ってお
ります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は
終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開き
ます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、土地取引の活性化に伴う固定資産税への影
響について。

長年住み続ける住民にとって、土地取引の活性化は土
地価格を上げております。特に、一部地区では、ごみ問
題、夜間騒音、居住していない家の管理など問題が多い
が、住み続ける住民は、土地取引などによる地価の高騰
といった外的要因での固定資産税の上昇を気にしており
ます。

今後の固定資産税への影響について見解を伺います。

2件目の質問は、コロナ禍による市民税の収入見通し
と財政運営についてお伺いいたします。

1点目は、コロナ禍による市民税の収入見通しについ

て、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内経済、特に、観光関連産業とそれに伴う雇用などの落ち込みが目立ちます。市民は心配しています。市民税の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目は、コロナ禍による市民税の収入見通しを踏まえて、財政運営の現状と見通しについてお伺いします。

このコロナ禍が市民税に及ぼす影響と財政運営の見通しについてお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の土地取引の活性化に伴う固定資産税への影響についての土地取引の活性化に伴う固定資産税への影響についてであります。固定資産税の課税に当たりましては、総務大臣が定めた固定資産評価基準によって地目別に定められた評価方法により算定しており、宅地の評価につきましては、地価公示価格、地価調査価格及び不動産鑑定士による鑑定評価価格を活用し、これらの価格の7割をめどとして評価額を算出しております。

近年、北の峰地区におきましては、不動産取引が活発化し、外国人による不動産の取得や宿泊施設の建設がふえてきている状況にあり、このことにより、北の峰地区の宅地の価格が上昇している傾向にあります。北の峰町の標準地における北海道地価調査では、平成29年度から上昇傾向があらわれており、平成28年と令和2年の地価調査価格では、1平方メートル当たり6,000円、変動率が34%の上昇となっております。

固定資産税は、評価額をもとに課税標準額を算出しておりますが、住宅用地につきましては、税負担を軽減する目的から課税標準の特例が設けられており、その上で税額を算出しております。

なお、地価の上昇に伴い評価額も上昇することとなりますので、今後も北の峰地区の不動産取引が継続し、地価の上昇が続く状況となれば、所有する土地の評価額も資産価値とともに上昇し、課税標準額に影響を与えることが予想されます。そのため、3年ごとに実施する土地の評価がえについて、上昇する評価額に合わせた課税標準額の変更を行うと納税者の負担が急増することから、地方税法上の負担調整措置により、課税標準額の上昇率を一定程度抑える緩和措置を行っており、固定資産税の急激な上昇が抑えられることとなっております。

2件目のコロナ禍による市民税の収入見通しと財政運営についての1点目、コロナ禍による市民税の収入見通しについてであります。令和3年度一般会計当初予算におきましては、コロナ禍における地域経済の動向や実績を勘案し、個人市民税の現年課税分、法人市民税の現

年課税分を予算計上したところであります。

所得が確定した6月時点の個人市民税の調定額に収納率が前年並みで推移した場合、9億3,066万円となり、当初予算に対する割合は99.7%となる見込みであります。法人市民税の調定額では、今後、前年度並みの収納率で移行した場合、1億6,128万円となり、当初予算比では96.5%となります。市民税の現年度課税分総体では、収入見込みが10億9,194万円となり、当初予算の99.2%となる見込みであります。

2点目の財政運営の現状と見通しにつきましては、おおむね令和3年度当初予算で見込んでおりでありますので、収納率が大きく変動しなければ、コロナ禍の影響を加味して算定しました令和3年度予算どおりの財政見通しとなっております。

今後も、コロナ禍における補助金や地方特例交付金、減収補てん債など、国の特例措置を的確に活用できるような情報収集に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の活性化や市民サービスを持続的、安定的に実施していくため、一般財源総額の確保を図るなど、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 1件目の土地取引の活性化に伴う固定資産税への影響について、再質問させていただきます。

北の峰地区におきましては、商業地域と住宅地域が混在しております。その中で、国のいろいろな施策について、いま、市長のほうから答弁がございまして、緩和措置、あるいはそれに対する対策というのをお聞きしました。

その中で、商業地域の中に混在している住宅というのは緩和措置の対象になるのか、ならないのか。それと、土地の価格が上がると、住民にとってはいい面と悪い面があるのですけれども、土地の価格が非常に高くなったので、土地を売ってほかに移っていくという関係がこのごろは非常に目立っております。

実際に、いま上昇しているもので平米6,000円という金額も存じているところですが、現実的にも非常に高くなるようなことになっていきますと、今後の中長期的な見通しについてどのように対策を考えていらっしゃるのか。国の対策だけで考えているのか、あるいは、混在しているところの対策をどう考えているのか、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えします。

二つほど御質問をいただいたというふうに理解していますが、まず、商業地区における部分につきましては、あくまで地目で判断していますので、個々の地目がそれぞれどんな形になっているか、一般的には言い切れないものですから、あくまでも地目で判断して、地目が住宅地であればということでは先ほど申したとおりでございます。

二つ目は価格の上昇に伴ってということだと思いますが、地価公示、地価調査と、市でお願いしています標準宅地につきましても、実勢価格でやるということではなくて、もちろん実勢価格も参考にしますが、あくまでも土地鑑定士を入れていろいろな環境や社会情勢等を考慮して鑑定士が適正に判断しているところであります。ですから、必ずしも実勢価格に基づいて上昇していくということではなくて、鑑定士によるその実態に合わせた判断に依拠することになると思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 固定資産税への影響については、まだまだ上がっていくと思いますが、これからの推移を見ながら私もまた取り組んでいきたいと思っています。住んでいる市民にとって不安がないような取り組みを私もしていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

コロナ禍による市民税の収入見通しについてですが、お答えいただきました個人市民税で99.7%、法人市民税で96.5、合わせまして99.2%というのは、私も予算特別委員会で質問させていただきましたけれども、個人で0.3%、法人で3.5%の減ということで理解してよろしいですか。

確認ですが、もう一度お願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁させていただきましたものにつきましては、個人市民税についてはほぼ確定ということで、予算に対する割合としては99.7%と申し上げたところでございます。あわせまして、法人市民税につきましても、予算額に対しまして96.5%ということで申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 個人と法人を合わせて約10%の減で予算組みされていたと思うのですが、これでいきますと、その予算以上に下がったということになります。こ

こら辺は市民にはちょっとわかりにくい説明かなと思いますので、令和2年度に比べてどれだけ落ちているのかという数字を教えてくださいたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

あくまで当初予算上でありますけれども、現年度分で市民税の合計が5%減ということでお話しさせていただいているところでございます。今回実際に調定した部分と当初予算を比較しますと、現年度分で99.24%ということになりまして、それでいきますと、ほぼ同額ということになります。今回、予算特別委員会でもお話をさせていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度と比較すると下がるだろうと当初から想定しておりましたので、当初予算と比較しまして99.24%という形で報告させていただいたところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 当初予算から5%減で考えていたというようなことで、予算特別委員会の中では、北海道経済の展望という経済動向の資料から引用されていまして、マイナス2.9%でしたか、確かな数字は忘れちゃいけないけれども、2.9%ぐらいと言っていた割には、全体ではないですけども、市民税の中で言うと5%というのは想定外の数字だったのかどうか。

ですから、市民税の収入見通しについては、この99.7%、96.5%の見通しというのは想定内の数字だったのかどうか、もう一度お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

先ほども答弁させていただきましたように、ほぼ想定内の数字でございますので、現状の予算どおりということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） コロナ禍による市民税の収入見通しについては、農業も昨年度はよかったということで、全体的にもある程度バランスがよくて、例えば、旅館業とかそういうところは80%の落ち込みだったようなところを思っていた以上にカバーしていったのかなと思いますけれども、市民は非常に心配しております。

今後、市民税の現状と今後の見通しについて、市民にどういうふうに公表されていくのかということは考えて

おりますでしょうか。

○総務部長（稲葉武則君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

今後と言いますと、正直、私もエコノミストではないですから、新型コロナウイルス感染症の状況によって大きく変わるものだというふうに思っています。ただ、令和4年度の予算編成につきましては、もちろん市税も関係ありますけれども、国の動向も多々関係あるところでございます。先般、国のほうで閣議決定された骨太方針2021で申し上げますと、これからの3年間は、令和3年度の地方財政措置を下回らないようほぼ同額を確保すると明記されており、地方財政計画的には令和3年度と変わらないものということをおっしゃっておりますので、それらを十分に注視しながら、令和4年度の経済上昇や国の動向を見きわめながら予算編成に当たっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 続いて、財政運営の現状と見通しについて簡潔に質問させていただきます。

5%という想定範囲で市民税が減ったということで、財政運営の見通しについては影響がないと認識してよろしいのかどうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えします。

5%落ちたというのは、令和2年度の予算額に比して令和3年度の予算を組む段階で5%減にしておき、その数字に対しまして99.24%とほぼ一致しているというふうに思っています。ですから、先ほども答弁させていただいておりますように、私どもの想定範囲内だということでお答えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

18日、21日、22日は議案調査のため、19日、20日は休

日のため、休会であります。

23日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時02分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 6月 17日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 渋谷 正文

署名議員 日 里 雅 至